

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

|  |  |
|--|--|
| 調達件名   | 令和7年度アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業<br>自然素材育成業務 |
| 発注課  | 市民文化局市民生活部アイヌ施策課                       |
| 選定事業者  | 札幌アイヌ協会（会長 阿部 一司、結城 幸司）                |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）  |  |
| <p>本業務は、市有地において、アイヌ文化活動を行う際に必要となる自然素材の栽培育成管理等を実施するものである。</p> <p>業務の実施に当たっては、札幌市におけるアイヌ民族の状況を理解していることに加え、アイヌの伝統的な自然素材とその育成について専門的な知識・技術・経験等を有し、植栽・除草・収穫等の維持管理を通年で継続実施できることが必要である。</p> <p>これらの条件を満たし適切に業務を履行できるのは、必要なノウハウ及び組織体制を有している札幌アイヌ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。</p> <p>なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格登録業者ではないが、令和6年度においても同業務を受託し、良好な履行実績がある。</p> |  |
| 根拠法令   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  |